

子どもの権利擁護 出前授業・講座

授業・講座内容

- ・人権に関すること全般
- ・子どもの権利条例の理解および相談、救済活動について
- ・いじめ、児童虐待など権利侵害に関すること
- ・子どもにやさしいまちづくりについて 等

※授業・講座の形式や時間、内容について、ご相談に応じます。

- ・費用は、かかりません。※会場を用意する場合の費用は除く。
- ・子どもから大人まで、対象者に限定はありません。

- ・申込方法：電話、ファクス、メール等を通して希望日時、場所、担当者の名前、連絡先を北本市人権推進課までご連絡ください。
(※申込書は、ホームページに掲載)

連絡・問合せ先

TEL 048-594-5506/ FAX 048-592-5997
Mail kodomo-kenri@city.kitamoto.lg.jp